

## 包括的支援体制構築に向けた子育て応援児童館 CAP'Sの今後の展開について（最終報告）

### 1 はじめに

児童館の今後の展開については、令和5年6月に中間のまとめ、11月に検討状況の報告を行ってきた。報告後、子どもや利用者の意見等を踏まえてさらに検討を行い、一定の方向性を整理したため、最終報告を行う。

### 2 検討の背景と目的（前回報告）

未就学児童を対象としたCAP'Sについてさらなる充実に向けた検討を進めるとともに、令和4年6月に公布された改正児童福祉法によって設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の内容を踏まえ、新たに求められる機能やサービスについて、施設を有効活用することなどにより、これまで以上に乳幼児親子や子どもたちに寄り添った支援を行うため検討を行った。

### 3 児童館の現状と課題（前回報告）

#### （1）児童福祉法の改正

令和4年度に児童相談所設置市となったことを踏まえ、国が求める「こども家庭センター」や「地域子育て相談機関（※）」のあり方を検討する必要がある。児童館においては、子育て世帯や妊産婦の身近な場所として、相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり等を行う役割が想定される。

現状でも、児童館と各健康福祉センターや子ども家庭総合支援センターなどとの連絡調整、連携は必要に応じ行っているが、今回の児童福祉法の改正の趣旨に鑑みて、さらなる連携強化と位置付けの明確化が課題となる。

※相談の敷居が低く、物理的にも近距離にあり、子育て世帯と継続的につながるための工夫を行う相談機関で、こども家庭センターと密接な連携を行う。具体的には、保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点事業など子育て支援を行う施設が想定される。

#### （2）児童館での相談について

相談件数は増加し、相談内容が多岐にわたるため、適切な支援や必要に応じて関連機関と連携が必要となるなどの課題がある。そのため、経験豊富な職員だけでなく、すべての職員の知識・経験のスキルアップや継承が必要となる。

### (3) 施設の利用者数について

利用者減少の主な原因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、令和5年5月の感染症法上の5類移行後は、利用者の回復傾向も見られている。「プレ幼稚園」の広がりや、「こども誰でも通園制度」の進捗状況などによっては、今後の児童館のプログラム参加者が減少していく可能性も考えられる。

約3年6か月に亘るコロナ禍を経て、コミュニケーションのあり方も変化していることから、利用者ニーズの的確な把握に注意し検討していく。

また、様々な世代に利用していただくためには、現在の平日9時から17時までという運営時間や、土日の施設利用も含め、検討していく必要がある。

### (4) 様々な世代の居場所

放課後等の小学生の居場所については、基本的にはあいキッズが担っているが、あいキッズ以外にも、小学生の居場所を設定することも求められている。また、厚生労働省が作成した児童館のあり方に関する検討の資料において、児童館を中高生の居場所として活用する考え方が示されている。

このことから、子ども家庭部のみならず教育委員会とも連携し、板橋区のそれぞれの世代の子どもにとって「核となる居場所」や「選択できる居場所」などの役割や機能について改めて整理・検討する必要がある。

## 4 各種調査結果

### (1) 区立小学校の児童に対するヒアリング

小学4～6年生の各1クラスに対して、放課後や休みの日の過ごし方、どんな居場所が欲しいか等について、意見を聴いた。

放課後や休みの日の過ごし方については、各学年共通して自分の家で過ごすが多く、次いで、校庭や公園、習い事や塾で過ごすという子が多かった。

また、利用したい居場所について、以下のような声があがった。

- ① 体を動かしたい
- ② 飲食ができる場所
- ③ Wi-Fi等によりインターネットを利用できる環境で音楽や動画を楽しみたい
- ④ 読書・ゲームをしたい
- ⑤ 楽器の演奏・歌を歌いたい（防音設備）

### (2) 区立中学校の生徒に対するヒアリング

7年生4クラスに対して、児童館の活用やどんな居場所なら利用したいか等について、意見を聴いた。

その結果として、以下のような声があがった。

- ① おもちゃやゲーム等を設置してほしい
- ② 体を動かしたい
- ③ 友だちと一緒に過ごしたい
- ④ 勉強できる場所

- ⑤ 参加できるイベントを実施してほしい
- ⑥ 1人でのんびり過ごしたい

### (3) 区立小中学生の児童・生徒への学習用パソコン端末での調査

区立小学校に在籍する4～6年生及び区立中学校に在籍する生徒に対して、学習用パソコン端末を利用し、子どもの居場所・遊び場に関するアンケートを実施した。回答数は10,835人であった。

放課後や休みの日の過ごす場所について、需要が多かったもの上位5つは以下のとおりであった。

- ① 自分の家
- ② 習い事や塾
- ③ 公園など屋外の遊び場
- ④ オンライン空間 (DISCORD・Twitter・Instagram・TikTok・オンラインゲームなど)
- ⑤ スーパー・ショッピングセンター・ファーストフードなどのお店

利用したい居場所として、環境面で需要が多かったもの上位5つは以下のとおりであった。

- ① 静かなところ
- ② 時間を気にせずに使えるところ
- ③ 1人でも気軽に行けるところ
- ④ 清潔感があるところ
- ⑤ 安く (または無料で) 使えるところ

設備の面としては、Wi-Fi環境の希望が最も多かった。

また、居場所でやりたいことについて、需要が多かったもの上位5つは以下のとおりであった。

- ① スポーツや体を動かすことができる
- ② 友だちと話ができる
- ③ 飲食ができる
- ④ eスポーツができる
- ⑤ 絵を描くことができる

利用する居場所までの距離としては、自転車で行ける距離を希望する意見が多かった。

### (4) 一時保護所におけるヒアリング

小学校中学年から高校生年代の15名に対して、どんな居場所が欲しいか等の設問を中心にヒアリングを行った。

その結果として、以下のような声があがった。

- ① 皆でにぎやかに過ごせる場所
- ② 1人で静かに過ごせる場所
- ③ Wi-Fi等によりインターネットを利用できる環境で音楽や動画を楽しみたい
- ④ 友達と話したい

- ⑤ 読書・ゲームをしたい
- ⑥ のんびりしたりしたい
- ⑦ 体を動かしたい

#### (5) 児童館における利用者インタビュー

5館の児童館で、利用している保護者27名にインタビューを行った。

児童館に必要なサービスについて聞くと、今のままで満足しているという回答も多く、現在のサービスに対して満足度が高いことがうかがえた。その上で、「一時預かり保育」や「専門職による相談・講座の実施」、「土日も平日のように利用したい」、「全館で利用できるカードが欲しい」等の要望もあった。

#### (6) 子育て応援アプリを活用したアンケート調査

いたばし子育て応援アプリのアンケート機能を使い、子育て世代に対して子育て支援施設に望むサービスや機能について、アンケート調査を行った。

415件の回答があり、需要が多かったもの上位5つは以下のとおりであった。

- ① 親子の居場所・広場
- ② 屋内アスレチック
- ③ 親子同士の交流の場
- ④ リサイクル交換会
- ⑤ 一時預かり保育

### 5 児童館のあり方の方向性

児童館では、平成28年度以降、乳幼児親子の居場所機能や相談機能の充実を図ってきた。しかしながら、様々な課題を勘案すると、「乳幼児親子を主たる対象とした児童館」という、全国的にも特色のある運営は維持しつつ、児童館は新たな機能を付加し、「こども家庭センター」の機能の一部を補完する施設や、様々な子ども世代のニーズへ対応する施設に向けて、「CAP'S」を板橋ブランドとして、更なる充実・発展を図っていく必要がある。また、現在は26館のすべてで原則として統一ルールのもと、プログラム等を実施しているが、今後は地域性に応じて内容を工夫できる余地を増やし、さらに地域に根差した運営をめざす必要がある。

そこで、以下の3つの柱を掲げるとともに、将来の区内年少人口・各児童館利用者数・施設改築のタイミング等を捉え、配置の見直しに係る検討を行った。

#### 柱1 子育て相談総合窓口の実現

従来、児童館で行っている一般的な育児相談に加え、保健師や児童福祉司等の専門職員によるプログラムの実施や専門的な相談支援、サービスに繋ぐ役割を更に充実させていく。児童館が子育て相談の総合窓口となることで、切れ目ない子育て支援を実現する。

一部の児童館について、これまで培った乳幼児親子の対応ノウハウを活かしながら、令和8年度に向けて、児童福祉法における「地域子育て相談機関」への拡充を検討する。

令和6～7年度を拡充に向けた検討・準備期間とする。対象となる児童館については、検討結果を踏まえ、必要に応じて人員体制を強化する等、十分な相談支援体制を構築する。

また、健康福祉センターと密接に連携することで、ポピュレーションアプローチ（※）のさらなる強化につなげていく。児童館を訪れる保護者の中には、より身近な児童館という場所で気軽に専門職に相談出来たら、という声があがっていたため、乳幼児親子と地区担当保健師等の間で顔が見える関係を築けるよう、児童館の活用を検討していく。例えば、健康福祉センターの保健師や栄養士、歯科衛生士等の専門職が児童館を訪れて相談に乗る機会やプログラムを実施する機会を増やす等の対応を検討する。

この「子育て相談」機能を拡充する児童館は、健康福祉センターとの連携を強化するために、各健康福祉センターに比較的近い5館を対象に検討する。加えて、令和6年度以降、施設間での連携を図る方策の一つとして、施設の複合化についても検討していく。

※ポピュレーションアプローチとは、健康リスクに対する取組みのひとつで、集団全体を対象として働きかけを行い、全体としてリスクを下げる取組み方法のことを指す。

## 柱2 子育て世代の多様なニーズへの対応

子育て世代アンケート調査、利用者へのヒアリング結果では、居場所、遊び場としての機能の需要が高く、一時預かり保育、赤ちゃんカフェのような、保護者がリフレッシュできるサービス、土日・祝日の利用にも需要があることが分かった。そのため、地域資源の活用、民間活用により、ニーズに即した様々な遊び・体験を提供できる魅力的な事業展開を検討していく。

また、質・量ともに多様な児童館等の運営が実施されている他自治体の動向に関する調査をもとに、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けた先進的な子育て拠点への機能の充実を図っていく。

これまでCAP'Sで成果を上げてきた乳幼児親子に向けたプログラム事業に加え、様々な遊びや体験事業をさらに充実させるとともに、土日・祝日の開館や保護者がリフレッシュできるサービスを展開することなどにより、より幅広い子育て世代や子どもたちにとって、魅力的な施設を目指していく。

さらに、様々な世代の子どもたちの居場所として、夜間における中高生や若者の居場所（i-youthとの連携）としての活用を検討するなど、多様な事業を展開するために、一部の児童館について、試験的に民間活用による運営を行う。また、成増・大原の両生涯学習センターi-youthを拠点とした、サテライト展開が検討されており、児童館を活用して、板橋区5地域にi-youth事業の実施場所が存在するよう、民間活用の対象は3館程度とする。幅広い年齢層の子どもたちへの対応や多様な事業展開等に関するノウハウを最大限活用しつつ、併せて施設管理を行うことで効果的・効率的に事業運営するため、民間活用の手法として、指定管理者制度による運営を検討していく。なお、事業開始時期は令和8年度を目途とし、教育委員会と連携しながら館の選定や内容の精査を行っていく。

指定管理化によって生み出した人員の一部については、正規・会計年度任用職員ともに、柱1に該当する児童館の強化等に充てることを検討していく。

### 柱3 子どもたちが安心して過ごせる居場所の創出

子どもたちが自由に過ごし、交流できる環境を提供することで、安心できる居場所の一つとなることをめざす。

また、運営時間については、在宅子育て中の親子に限らず、保育所や幼稚園を利用している親子を含め、多様な子育て世代に利用していただくために、土日・祝日の開館を検討する。運営体制についても、児童館の機能に応じて整理を行う。

国による調査や、区で行った子どもたちへのヒアリング・アンケート調査の結果から、1人でのんびり過ごせる場所も、友達とにぎやかに過ごす場所も両方必要で、居場所では「自由に過ごしたい」という意向があった。そのため、一部の児童館については、これまでのように職員が積極的に児童と関わるのではなく、子ども達自身が、自由気ままに、のびのびと過ごせる居場所として運営することとする。

居場所に従事する職員による関わりは、安全管理や、子どもに対する遊びの促しや、子ども・保護者同士をつなぐ等、現在の児童館と比較すると少なくなる一方で、乳幼児だけでなく小中学生や高校生にも利用いただくため、土日・祝日・夜間の開館も視野に入れることから、これらを施設管理と一体で行うことで効果的・効率的に運営するために、指定管理者制度を導入する。対象は、試験的に運営することから、東武東上線・都営三田線の沿線に1か所ずつ配置することを想定し、2館程度とし、令和8年度の開始に向けて、館の選定や事業内容の精査を行っていく。

指定管理化によって生み出した人員の一部については、正規・会計年度任用職員ともに、柱1に該当する児童館の強化等に充てることを検討していく。

なお、柱1の該当館及び、指定管理を予定している柱2と柱3の該当館以外の館は柱2に該当し、16館程度となる。令和8年度に向けて、この16館についても区民サービスの更なる向上を検討していく。具体的には、子ども・保護者の意見等を踏まえ、例えば以下のような内容を検討する。なお、新たに拡充となる業務については、必要に応じて人員の強化をあわせて検討する。

- ① 地域子育て相談機関の機能（今後、国から示される詳細によって検討）
- ② 一時預かり保育（こども誰でも通園制度などの状況に応じて検討）
- ③ 登録や入退館のシステム化
- ④ 相談記録のシステム化及び、健康福祉センター、子ども家庭総合支援センターとの共有化
- ⑤ 全館統一ルールで行っている年齢別プログラムの対象年齢や回数の弾力化
- ⑥ 夕方における児童館の利用方法の弾力化（地域の実情に合わせた小学生の受入拡大等）
- ⑦ CAP'Sの魅力（充実したプログラムやサービス等）について、子育て世代に周知する効果的な方法

## 6 施設の適正配置について

施設の適正配置については、「いたばし子育て応援アプリ」を活用したアンケート調査を踏まえて、地域に根差し多くの方が徒歩や自転車で通える範囲であることを重視することとした。そのため、現時点においては児童館の配置について18地域を基本とする。各地域には少なくとも柱3以外の児童館が1つはあるよう配置し、地域に児童館が複数ある場合は、どちらかを柱3の児童館とする（今回は、そのうち2館程度を試験的に柱3に位置付ける）。富士見地域には児童館がないため、今後、機会を捉えて富士見地域への児童館の設置を検討していく。

なお、これは現時点での考え方であり、現在区の出生数が著しく減少していることから、中長期的には国の「こども未来戦略方針」や区の人口ビジョン等も見据え、適正配置については人口動向を注視しながら適宜見直しを図っていくものとする。

## 7 DXについて

3つの柱に共通して、児童館の機能を拡充していくにあたっては、区民サービスの向上を目的とした「いたばし子育て応援アプリ」の強化や、児童館職員と利用者双方の負担を軽減し、スムーズな現状把握ができる取り組みとして入退館システムや相談記録及びこども家庭センターとの連携を視野に入れた情報連携を目的としたシステム等、DXの推進についても検討していく。

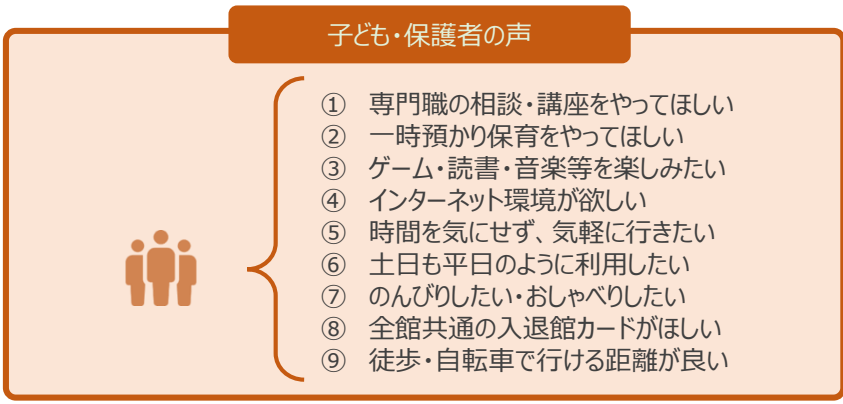
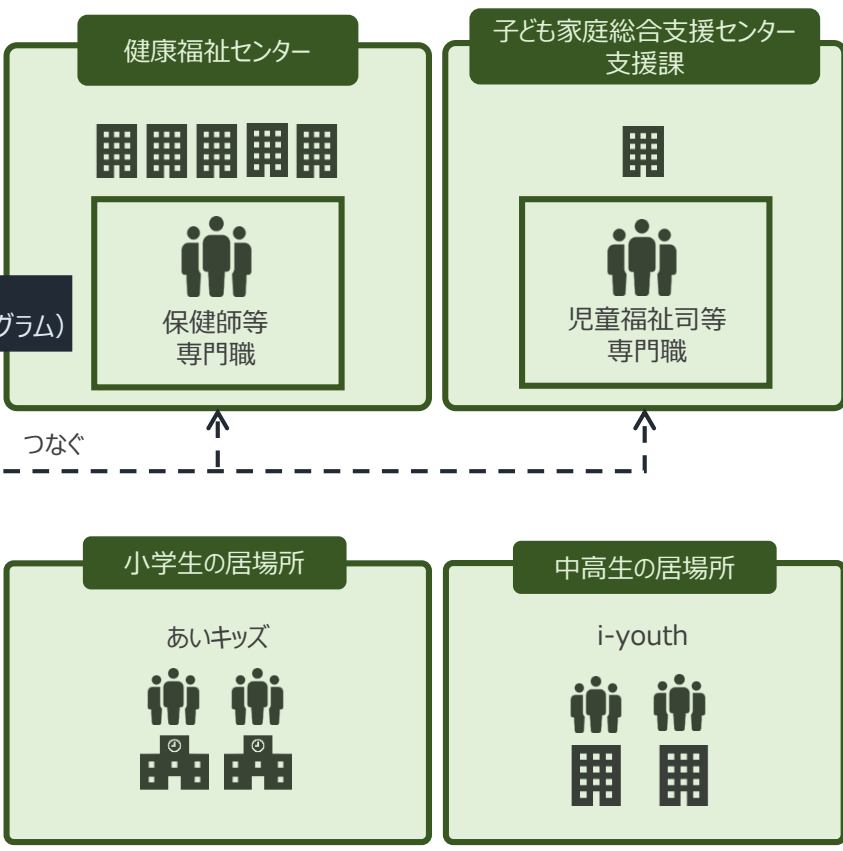
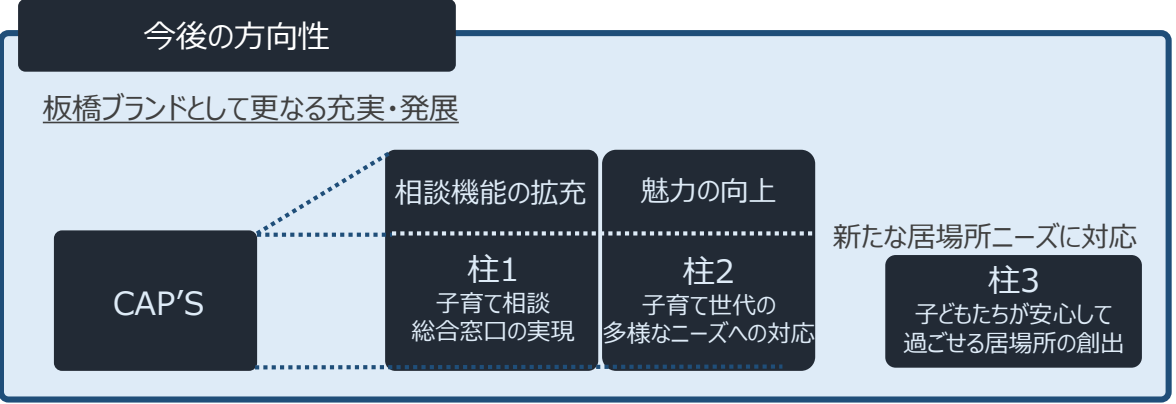
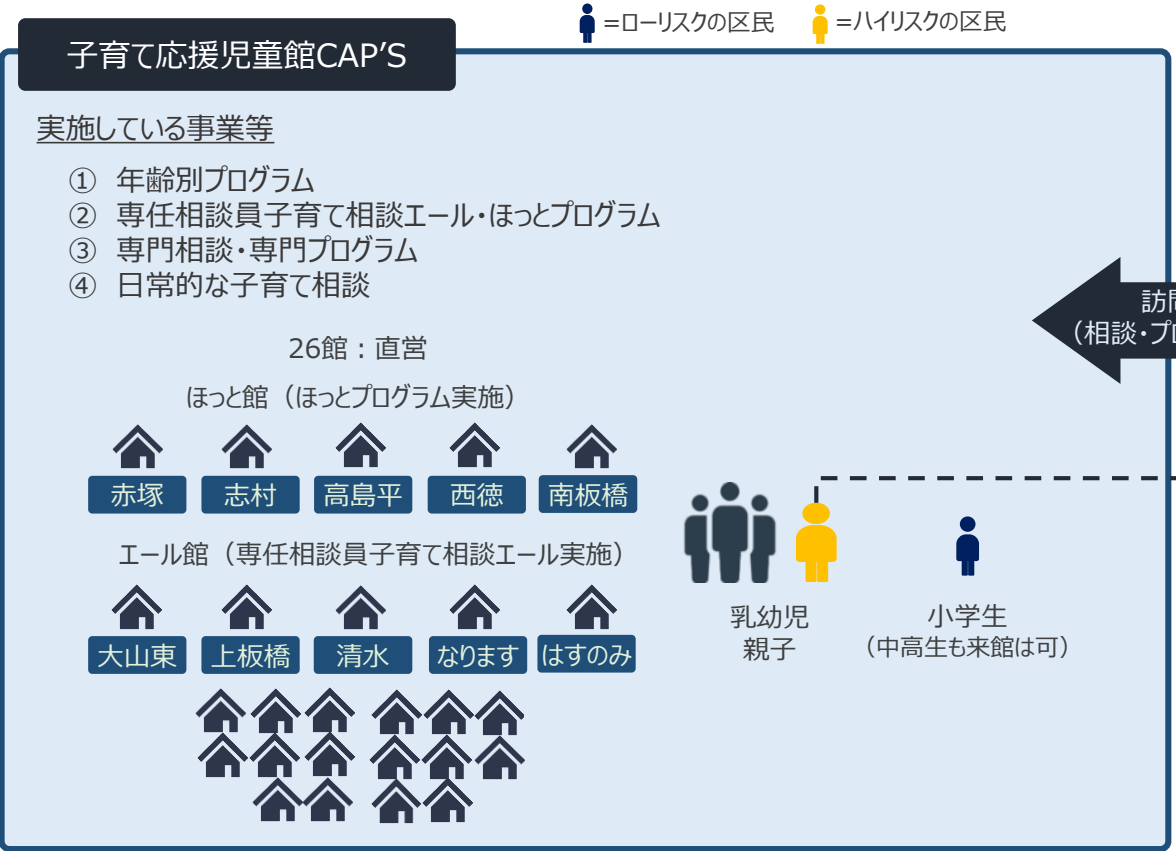
## 8 求められるニーズの把握について

今回の検討にあたり、子どもたちの声や利用者、子育て世代、働く職員の声を聴く機会を設けた。今後も定期的にアンケート等を活用し、意見を聴く機会を設け、区民のニーズに応える子育て支援施設となるよう検討を進めていく。

また、今後の国の子育て施策や区の人口動向を見据え、柔軟に対応していく。

# 子育て応援児童館CAP'Sの現状

⇒ 乳幼児親子の居場所機能や相談機能を充実させ、乳幼児親子の支援に特化した児童館として運営している





# 包括的支援体制構築に向けた子育て応援児童館CAP'Sの今後の展開について（最終報告）

⇒ 乳幼児を中心に広く浸透した児童館をさらに充実させ、小学生・中高生を含めた子どもたちの居場所の一つとして、発展させていく

## 柱1 子育て相談総合窓口の実現

★=今後注力すること    👤=ローリスクの区民    👤=ハイリスクの区民

### 子育て相談機能の拡充

- ★地域子育て相談機関機能
- ★専門相談・専門プログラムの拡充
- ★年齢別プログラムの向上
- ★一時預かり保育の検討
- ★小学生の受入体制の検討
- 日常的な子育て相談
- 専任相談員子育て相談メール・ほっとプログラム
- ★相談記録や入退館システムの検討

5館程度：直営

(必要に応じて体制強化)

乳幼児親子    小学生 (中高生も来館は可)

これまで以上につなぐ

訪問を増加 (相談・プログラム)

### 板橋区こども家庭センター機能

健康福祉センター    子ども家庭総合支援センター 支援課

保健師等 専門職    児童福祉司等 専門職

## 柱2 子育て世代の多様なニーズへの対応

### 魅力の向上

- ★地域子育て相談機関化の検討
- ★年齢別プログラムの向上
- ★一時預かり保育の検討
- ★小学生の受入体制の検討
- 日常的な子育て相談
- ★i-youth連携【指定管理館】
- ★相談記録や入退館システムの検討

16館程度：直営

(必要に応じて体制強化)

乳幼児親子    小学生 (中高生も来館は可)    中高生 (夜間)

3館程度：指定管理

機能を拡大 i-youth

これまで以上につなぐ

### 小学生の居場所

児童館    公園    自宅    あいキッズ

他の居場所を求める 小学生の選択肢の1つに

小学生の放課後の 基本の居場所

## 柱3 子どもたちが安心して過ごせる居場所の創出

### 居場所

- ★大人による見守り
- ★大人による遊び相手や話し相手
- ★子どもたち、親子たちをつなぐ
- ★入退館システムの検討

2館程度：指定管理

乳幼児親子    小学生 (中高生も来館は可)

乳幼児～中高生まで、幅広い子育て支援のノウハウを持った事業者を想定

### 子ども・保護者の声

具体的に反映

- ① 専門職の相談・講座をやってほしい
- ② 一時預かり保育をやってほしい
- ③ ゲーム・読書・音楽等を楽しみたい
- ④ インターネット環境が欲しい
- ⑤ 時間を気にせず、気軽に行きたい
- ⑥ 土日も平日のように利用したい
- ⑦ のんびりしたい・おしゃべりしたい
- ⑧ 全館共通の入退館カードがほしい
- ⑨ 徒歩・自転車で行ける距離が良い